

平成29年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」 (宮城県分)の結果について

◇文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果による
〔平成30年10月25日公表〕

1 調査の趣旨

児童生徒の問題行動等について、全国の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するとともに、本調査を通じて、実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につなげていくものとする。

2 調査対象期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

3 調査対象 (平成29年5月1日現在)

- 国公立小・中学校・高等学校・特別支援学校及び中等教育学校在籍児童生徒 (仙台市含む)
 - ・ 小学校 395校 (児童数 117,402人)
 - ・ 中学校 213校 (生徒数 61,728人)
 - ・ 高等学校 107校 (生徒数 62,959人)
 - ・ 特別支援学校 26校 (児童生徒数 2,512人) ※いじめのみ

4 調査結果の概要

(1) 暴力行為

- 小・中・高等学校における、暴力行為の発生件数は1,442件 (全国63,325件) であり、児童生徒1,000人当たりの発生件数は6.0件 (全国4.8件) である。
- 小学校は、発生件数、発生学校数、加害児童数ともに増加している。また、対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物損壊の全ての形態において増加している。
- 中学校は、発生件数、発生学校数、加害生徒数ともに減少している。1,000人当たりの発生件数を形態別で見ると、対人暴力と器物損壊において増加している。
- 高等学校は、対教師暴力のみ増加したが、全体の発生件数が減少している。

① 発生件数・発生学校数・加害児童生徒数

種別	小学校			中学校			高等学校		
	H29	H28	前年度比較	H29	H28	前年度比較	H29	H28	前年度比較
発生件数(件)	711	443	+268	600	626	-26	131	157	-26
1,000人当たりの発生件数	6.1	3.7	+2.4	9.7	9.9	-0.2	2.1	2.5	-0.4
発生学校数(校)	103	84	+19	117	125	-8	56	47	+9
加害児童生徒数(人)	342	316	+26	582	586	-4	120	148	-28

② 形態別発生状況

種別	小学校			中学校			高等学校		
	H29	H28	前年度比較	H29	H28	前年度比較	H29	H28	前年度比較
対教師暴力(件)	300	111	+189	40	57	-17	18	11	+7
生徒間暴力(件)	324	269	+55	401	418	-17	73	82	-9
対人暴力(件)	15	1	+14	23	15	+8	1	5	-4
器物損壊(件)	72	62	+10	136	136	0	39	59	-20
計	711	443	+268	600	626	-26	131	157	-26

③ 形態別1,000人当たりの発生件数

種別	小学校			中学校			高等学校		
	H29	H28	前年度比較	H29	H28	前年度比較	H29	H28	前年度比較
対教師暴力(件)	2.6	0.9	+1.7	0.6	0.9	-0.3	0.3	0.2	+0.1
生徒間暴力(件)	2.8	2.3	+0.5	6.5	6.6	-0.1	1.2	1.3	-0.1
対人暴力(件)	0.13	0.01	+0.12	0.4	0.2	+0.2	0.02	0.08	-0.06
器物損壊(件)	0.6	0.5	+0.1	2.2	2.1	+0.1	0.6	0.9	-0.3
計	6.1	3.7	+2.4	9.7	9.9	-0.2	2.1	2.5	-0.4

(2) いじめ

① いじめ認知件数・解消率・認知校数

- 小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は19,455件（全国414,378件）と前年度より167件増加しており、児童生徒1,000人当たりの認知件数は79.5件（全国30.9件）である。
- 小学校は、前年度より認知件数、認知校数ともに増加している。
- 中学校は、前年度より認知件数、認知校数ともに減少している。
- 高等学校は、前年度より認知件数、認知校数ともに減少しているが、解消率は増加している。
- 特別支援学校は、前年度より認知件数、認知校数ともに増加している。
- 全ての校種で、沿岸部と内陸部等の地域的な特徴は認められない。

種別	小学校		
	H29	H28	前年度比較
認知件数(件)	15,979	15,840	+139
解消率(%)	91.7	93.6	-1.9
認知校数(校)	330	307	+23

種別	中学校		
	H29	H28	前年度比較
認知件数(件)	3,127	3,161	-34
解消率(%)	86.3	92.8	-6.5
認知校数(校)	180	182	-2

種別	高等学校		
	H29	H28	前年度比較
認知件数(件)	276	280	-4
解消率(%)	87.7	84.6	+3.1
認知校数(校)	70	74	-4

種別	特別支援学校		
	H29	H28	前年度比較
認知件数(件)	73	7	+66
解消率(%)	67.1	85.7	-18.6
認知校数(校)	11	5	+6

② いじめの態様

- 小・中・高等学校及び特別支援学校では、「冷やかしかからかい等」が最も多い。次いで小学校では「軽くぶつかられたり、叩かれたり等」、中学校では「仲間はずれ、集団による無視」、高等学校では「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷」、特別支援学校では「軽くぶつかられたり、叩かれたり等」の順となっている。

〈小学校〉

(複数回答 上位5件)

種別	H29		H28		前年度比較	
	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	ポイント
1 冷やかしかからかい等	9,647	60.4	9,370	59.2	+277	+1.2
2 軽くぶつかられたり、叩かれたり等	4,653	29.1	4,870	30.7	-217	-1.6
3 仲間はずれ、集団による無視	2,894	18.1	3,117	19.7	-223	-1.6
4 金品をかくされたり壊されたり等	1,604	10.0	1,678	10.6	-74	-0.6
5 嫌なことや恥ずかしいこと等	1,559	9.8	1,554	9.8	+5	0

〈中学校〉

(複数回答 上位5件)

	種別	H29		H28		前年度比較	
		(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	ポイント
1	冷やかしかからかい等	2,238	71.6	2,199	69.6	+39	+2.0
2	仲間はずれ, 集団による無視	523	16.7	551	17.4	-28	-0.7
3	軽くぶつかられたり, 叩かれたり等	426	13.6	491	15.5	-65	-1.9
4	パソコンや携帯電話等で誹謗中傷	229	7.3	225	7.1	+4	+0.2
5	その他	193	6.2	283	9.1	-90	-2.9

〈高等学校〉

(複数回答 上位4件)

	種別	H29		H28		前年度比較	
		(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	ポイント
1	冷やかしかからかい等	161	52.6	167	59.6	-6	-7.0
2	パソコンや携帯電話等で誹謗中傷	43	14.1	37	13.2	+6	+0.9
3	仲間はずれ, 集団による無視	42	13.7	25	8.9	+17	+4.8
4	軽くぶつかられたり, 叩かれたり等	16	5.2	30	10.7	-14	-5.5

〈特別支援学校〉

(複数回答 上位4件)

	種別	H29		H28		前年度比較	
		(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	ポイント
1	冷やかしかからかい等	45	61.6	2	28.6	+43	+33.0
2	軽くぶつかられたり, 叩かれたり等	12	16.4	3	42.9	+9	-26.5
3	パソコンや携帯電話等で誹謗中傷	6	8.2	0	0	+6	+8.2
4	金品をかくされたり壊されたり等	4	5.5	2	28.6	+2	-23.1

(3) 小・中・高等学校の長期欠席（不登校等）

小・中学校	
○	不登校出現率は、小学校0.66%（全国0.54%）、中学校4.30%（全国3.25%）となり、依然として高水準で推移している。
○	再登校率は、小学校が25.2%（全国25.0%）、中学校が29.4%（全国25.4%）であり、小学校は全国と同程度、中学校では全国より高い。
○	小・中学校で、沿岸部と内陸部等の地域的な特徴は認められない。
○	不登校の要因を「本人に係る要因」で見ると、小・中学校ともに「『不安』の傾向がある」が最も多い。
高等学校	
○	高等学校の不登校出現率は2.45%（全国1.51%）であり、不登校の要因は「『無気力』の傾向がある」等が多い。
○	今年度の調査から長期欠席の理由における「その他」の定義が変更になったことから、「その他」の数値が減少し、「不登校」の数値が増加したと考えられる。

※不登校出現率：在籍児童生徒数に対する不登校児童生徒数の割合

※再登校率：不登校児童生徒数に対する年度内に学校に登校できるようになった児童生徒の割合

① 理由別長期欠席者数

〈小学校〉

(人)

区分	在籍児童数 ①	理由別長期欠席者数					うち、 不登校の 要因を 含む	長期欠席 総数	うち 不登校 出現率 (%) ④÷①	再登校 児童数 ⑥	うち 不登校 再登校率 (%) ⑥÷④
		病気 ②	経済的 理由 ③	不登校 ④	その他 ⑤						
H29	宮城県	117,402	514	0	771	183	49	1,468	0.66	194	25.2
	全国	6,463,416	21,480	9	35,032	15,997	3,436	72,518	0.54	8,746	25.0
H28	宮城県	118,203	433	0	611	193	65	1,237	0.52	246	40.3
	全国	6,491,834	20,325	12	30,448	16,308	3,786	67,093	0.47	9,005	29.6

〈中学校〉

(人)

区分	在籍生徒数 ①	理由別長期欠席者数					長期欠席総数	うち 不登校 出現率 (%) ④÷①	再登校 生徒数 ⑥	うち 不登校 再登校率 (%) ⑥÷④
		病気 ②	経済的 理由 ③	不登校 ④	その他 ⑤	うち、 不登校の 要因を 含む				
H29 宮城県	61,728	342	0	2,657	129	70	3,128	4.30	782	29.4
H29 全国	3,357,435	23,882	18	108,999	11,623	4,568	144,522	3.25	27,687	25.4
H28 宮城県	63,405	321	0	2,584	116	49	3,021	4.08	835	32.3
H28 全国	3,426,962	22,488	17	103,235	13,460	5,952	139,200	3.01	28,728	27.8

〈高等学校〉

(人)

区分	在籍生徒数 ①	理由別長期欠席者数					長期欠席総数	うち 不登校 出現率 (%) ④÷①	再登校 生徒数 ⑥	うち 不登校 再登校率 (%) ⑥÷④
		病気 ②	経済的 理由 ③	不登校 ④	その他 ⑤	うち、 不登校の 要因を 含む				
H29 宮城県	61,153	383	14	1,499	112	17	2,008	2.45	537	35.8
H29 全国	3,286,529	15,632	1,036	49,643	14,002	2,814	80,313	1.51	19,042	38.4
H28 宮城県	61,734	335	7	1,312	259	13	1,913	2.13	366	27.9
H28 全国	3,315,453	14,394	1,263	48,565	15,169	3,693	79,391	1.46	17,412	35.9

② 不登校の内訳

(人)

区分	不登校 児童生徒数	内 訳								
		欠席日数30～89日の者		欠席日数90日以上で 出席日数11日以上の方		欠席日数90日以上で 出席日数1～10日の者		欠席日数90日以上で 出席日数0日の者		
宮城県	小学校	771	471	61.1%	273	35.4%	21	2.7%	6	0.8%
	中学校	2,657	1062	40.0%	1,296	48.8%	219	8.2%	80	3.0%
	高等学校	1,499	1,240	82.7%	216	14.5%	38	2.5%	5	0.3%
	合計	4,927	2,773	56.3%	1,785	36.2%	278	5.6%	91	1.8%
全国	小学校	35,032	19,057	54.4%	13,555	38.7%	1,464	4.2%	956	2.7%
	中学校	108,999	40,983	37.6%	54,362	49.9%	9,373	8.6%	4,281	3.9%
	高等学校	49,643	38,756	78.1%	8,810	17.7%	1,357	2.7%	720	1.5%
	合計	193,674	98,796	51.0%	76,727	39.6%	12,194	6.3%	5,957	3.1%

③ 不登校の要因

(人)

本人に係る要因	小学校		中学校		高等学校	
	児童数	割合	生徒数	割合	生徒数	割合
「不安」の傾向がある	227	29.4%	827	31.1%	330	22.0%
「無気力」の傾向がある	210	27.2%	765	28.8%	519	34.7%
「その他」(理由がはっきりしない等)	216	28.0%	462	17.4%	295	19.7%
「学校における人間関係」に課題を抱えている	113	14.7%	530	19.9%	227	15.1%
「あそび・非行」の傾向がある	5	0.6%	73	2.7%	128	8.5%
合計	771		2,657		1,499	

(4) 高等学校の中途退学者

- 高等学校の中途退学率は1.6%（全国1.3%）であり、中途退学の事由は「学校生活・学業不適応」が最も多く、次いで「進路変更」が多い。

〈中途退学者数及び中途退学率〉

	高等学校		
	H29	H28	前年度比較
中途退学者(人)	997	1,105	-108
中途退学率(%)	1.6	1.7	-0.1

〈事由別中途退学者数の構成比〉

		高等学校		
		H29	H28	前年度比較
1	学校生活・学業不適応	36.8	29.6	+7.2
2	進路変更	33.0	32.0	+1.0

5 県教委としての対応

暴力行為については、小学校において、特定の児童が感情を抑えきれずに繰り返し行為に及ぶケースが増えており、一部の地域や学校での増加が見られることから、学校を支援する心のケア支援員等のより効果的な活用を推進していく。

いじめの認知件数については、これまで各学校で積極的な認知に努めていることや、平成29年3月に示された「いじめの防止等のための基本的な方針」により、いじめの定義の解釈が明確化されたことなどから、全国と比較して高い水準にある。いじめの解消については慎重な対応をしており、今後も日常的に注意深く観察を継続し、いじめの解消に向け早い段階で児童生徒や保護者が解決したと実感できる取組を進めていくとともに、「行きたくなる学校づくり」を更に推進していかねばならない。

また、依然として不登校児童生徒の出現率が高い状況となっている。そのような中で、全国に比べ、不登校児童生徒の再登校率は高く、特に「みやぎ子どもの心のケアハウス」を設置している市町での再登校率が高くなっていることから、不登校児童生徒と保護者の支援に向けて、本事業の拡充に努めていく。

今回の調査結果を踏まえて、市町村教育委員会やPTA、保健福祉部局等と連携し、以下のような取組を一層推進する。

(1) 行きたくなる学校づくり

- ・ 「子供の声を聴き、ほめ、認める授業づくり」「子供が互いに認め合う学級づくり」
- ・ 魅力ある学校づくり推進事業（小・中学校）の普及
- ・ 家庭や地域と連携し、自己有用感を高める「志教育」の一層の推進

(2) 各学校における組織的な対応の推進

- ・ 校長会議や研修会等における現状認識と組織的対応の改善

(3) 学校を外から支援する体制の強化

- ・ 初期段階の的確なアセスメント（見立て）への専門家の活用及び関係機関との連携（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、児童生徒の心のサポート班、保健福祉部局等）
- ・ 児童生徒一人一人の背景等を把握した個別のケア（個別の教育支援計画等活用）の推進
- ・ 「みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業」の拡充

(4) 幼保・小・中・高・特別支援学校の更なる連携強化

- ・ 申し送り個票等を活用した、接続期の確実な引継（幼児、児童生徒）
- ・ 校種を越えた平時からの情報交換の実施
- ・ 高校進学時の中学校との情報交換を行い、個々の生徒に応じた相談、個別的な支援体制の充実（高校）

(5) 新入試制度の活用

- ・ 新入試制度において、高校の特色として、中学校の評定を評価に用いず選抜することで、不登校生徒を積極的に受け入れることができる制度を導入。

問題行動等への対応

- (1) 各学校における組織的な対応の推進
- (2) 学校を外から支援する体制の強化
- (3) 行きたくない学校づくり
- (4) 幼保・小・中・高の更なる連携強化

心のケア・いじめ・不登校等対策支援チームの設置（教育庁内関係全課室公所に相談窓口を設置）

心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム（義務教育課内に設置）

- 心のケア、いじめ、不登校等対策を総合的に企画・調整
- 相談窓口の運営、現場訪問に係る総合調整

児童生徒の心のサポート班（東部教育事務所・大河原教育事務所内に設置）

- 心のケア、いじめ、不登校等に対する訪問指導及び来所相談
- 指導主事、心理職員、スクールソーシャルワーカーで班を構成

教育相談充実事業（小・中）

スクールカウンセラーの配置

- 全公立中学校に配置
- 全市町村に広域カウンセラーを配置し全公立小学校に対応
- 児童生徒等及び保護者からの相談対応
- カウンセリングに関する教員への助言等校内教育相談体制の充実
- 要請のあった学校への緊急派遣

教育事務所専門カウンセラーの配置

- 教育事務所（地域事務所）管内の児童生徒や保護者及び教職員からの相談に対応（各教育事務所等に配置）

- 不登校児童生徒保護者対象相談会・懇談会での講話、教育相談の実施
- 緊急対応、心のケアを要する学校でのカウンセリングの実施

けやき支援員、けやきフレンドの派遣

- 適応指導教室等にけやき支援員を派遣
- 適応指導教室へのボランティア（けやきフレンド）の派遣

学校教育活動復旧支援員の配置（市町村委託）

- 被災した児童生徒の心のケア
- 被災した学校の教職員、保護者への援助、助言等

いじめ・不登校等対策推進事業

（小・中・特）

- 各教育事務所内在学青少年育成員を配置し、在学青少年の実態把握、相談及び助言等を実施
- 推進校に心のケア支援員を配置し、いじめ、不登校、問題行動等に対応
- 教育庁に心のサポートアドバイザーを配置し、いじめ、不登校等の課題を抱える学校を支援
- みやぎ小・中学生いじめゼロCMコンクール
- みやぎ小・中学生いじめ問題を考えるフォーラム

登校支援ネットワーク事業

- 訪問指導員を配置し、不登校児童生徒及び保護者を対象とした訪問指導（相談及び学習支援）を実施
- 各教育事務所等に「地域ネットワークセンター」を設置

スクールソーシャルワーカー活用事業

- スクールソーシャルワーカーの配置（市町村委託）
- スクールソーシャルワーカースーパーバイザーの派遣

高等学校スクールカウンセラーの配置（高）

- 不登校や中退、問題行動等の対応や、生徒の精神的な安定を図る支援を行うため、県立高等学校に臨床心理士等を配置
- 生徒、保護者、教職員に対する計画的、継続的なカウンセリング
- 教育相談に関する教職員への助言・援助

ネット被害未然防止対策

- 講演会の開催とフィルタリング機能の普及促進、情報モラルの啓発
- ネットパトロールの実施

総合教育相談

- 児童生徒及び保護者等が抱えるいじめ、不登校等の問題に関する教育相談
- 「不登校・発達支援相談室」で臨床心理士等が行う面談・電話による教育相談
- 24時間子供SOSダイヤル

特別支援学校外部専門家活用事業（特）

- 特別支援学校へのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置

みやぎアドベンチャープログラム(MAP)事業

- 児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)を展開するための指導者の養成や研修、事例研究等を行う。また、心の復興支援プログラム推進事業として、震災後の児童生徒の心の復興を図ることができるよう、MAPの手法を取り入れた集団活動を実施する。

いじめ・不登校等対策強化事業（高）

- いじめ問題対策連絡協議会の設置・開催
- いじめ防止対策調査委員会の設置・開催
- 学校警察連絡協議会の設置・開催
- 心のケア支援員、心のサポートアドバイザーの配置
- 問題が深刻化した場合の支援チーム派遣
- 学校間や関係機関との連携

生徒指導支援事業（小・中）

- 教職員の、いじめ、暴力行為、不登校等の問題行動等に適切に対応できる資質・能力の向上
- 生徒指導主事等研修会
- 問題行動等対応研修会

問題行動等に対する実効性のある教育施策の提言

- 生徒指導上の諸問題に関する協議会

みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業（小・中）

- 東日本大震災に起因する心の問題から生じる不登校や不登校傾向及びいじめ等により、学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の学校復帰や自立支援を目的として市町村が行う体制整備を支援

魅力ある学校づくり推進事業（小・中）

- モデルとなる中学校区を指定し、新たな不登校を生まない取組の調査研究を行い、その手法を普及

全ての児童生徒が「行きたくない学校づくり」を目指す

○安全担当主幹教諭の配置（小・中）

○いじめ・不登校対策担当者の位置付け（小・中）

子供の声を聴き、ほめ・認める授業づくり



家庭

認識を共有し、共に育てる

- 指導主事学校訪問でのいじめの話し合い
- 児童生徒の主体的な取組
- 主体的・対話的で深い学びのある授業づくり



学校

「志教育」の推進

子供が互いに認め合う学級づくり



地域

学校を支援する体制整備を充実させる